

## 「CP Lab. 公募プログラム ―海外展開と協働のための実践公募―」

### Q&A

2026.5.16 公開

#### ① 応募資格・対象について

**Q1:** 法人格がない任意団体や個人も申請できますか？

A: はい。法人格の有無や種別、個人か団体かは問いません。

**Q2:** 応募条件に「おおむね 40 歳以下」とありますが、メンバー全員が 40 歳以下でないといけないですか？

A: いいえ。「活動の中心となる人物」がおおむね40歳以下であれば応募可能です。メンバー全員の年齢制限や、チームの平均年齢を問うものではありません。

**Q3:** 「中間支援人材」とは、具体的に誰を指しますか？

A: マネージャー、コーディネーター、舞台制作者、キュレーター、ドラマトウルク、プロデューサー、広報、通訳者、編集者、プログラマー、インストーラー、デザイナー、技術者等も含まれます。

アーティストやクリエイターの作品や活動を社会とつなげる、あるいは共に広げ・深化させる役割を担う方であれば、職種は問いません。

**Q4:** アーティストや中間支援人材が京都市外、あるいは海外に在住していても応募可能ですか？

A: 京都市外に在住の方のご応募は可能です。

海外在住の場合も可能ですが、日本国内に本部または主たる拠点を有することが応募の条件です。また、原則として日本国籍または日本の永住資格を有する方が対象です。加えて、「海外での発表」と「京都市内での発表(報告会等を含む)」をそれぞれ 1 回以上実施する計画を有している必要があります。

**Q5:** 学生でも応募できますか？

A: 応募可能です。

学生であっても、本プログラムの趣旨に沿った計画であればご応募いただけます。なお、未成年の場合は、保護者の同意を得たうえでご応募ください。

**Q6:** 一人でアーティストとマネージャーを兼ねており、チームではないのですが、応募できますか。

**A:** 応募は可能です。ただし、本プログラムではアーティストと中間支援人材(マネージャー等)の協働による実施を想定しており、その体制は審査の観点の一つとなります。

**Q7:** 一団体に複数のプロジェクトに応募することはできますか。また、複数のプロジェクトを組み合わせる2か年の計画にすることはできますか

**A:** 一団体につき応募は1件までとします。

なお、複数のプロジェクトを組み合わせる2か年の計画とすることは可能です。その場合は、全体の構成や各年の位置づけが分かるようにご記載ください。

**Q8:** 応募するプロジェクトに関連して別の助成金を受けている場合、本公募の対象外になりますか？

**A:** 事業内容及び経費が明確に区分されている場合は応募可能です。ただし、国の行政機関(文化庁等)の委託費や助成金と内容が重複する事業は応募できません。

## ② 応募手続き・審査について

**Q9:** 応募書類はすべて提出が必要ですか？

**A:** 応募フォームの必須項目をすべて入力したうえで、「収支予算書」「ポートフォリオ」を必ず添付して提出してください。なお、参考資料(企画書等)の提出は任意です。

**Q10:** 説明会に参加したいのですが、現地に行けません。オンライン参加は可能ですか？また、募集期間中、オンラインやメール等で個別に相談に乗ってもらうことはできますか？

**A:** 現時点では、説明会のオンライン開催は予定していません。このQ&Aをご参照のうえ、追加でご質問がある場合は、問い合わせフォームやお電話でお問い合わせください。問い合わせの受付期間は6月10日(水)までです。加えて、必要に応じて個別にオンライン相談を行う場合があります。

**Q11:** 三次審査(面談)にオンラインで参加することは可能ですか？

**A:** 三次審査(面談)は原則として対面での実施を予定していますが、遠隔地に居住しているなど、やむを得ない事情がある場合には、オンラインでの参加について事務局までご相談ください。

### ③ 企画制作費・予算について

**Q12:** 採択後に当初の計画よりも支出が膨らんでしまった場合、委託費を増額してもらうことはできますか？

A: いいえ、委託費の増額は行いません。

採択にあたっては、提出された収支予算計画の妥当性を審査したうえで採択額を決定します。採択後、収支計画を事務局と再度精査したうえで委託費の額を決定します。事業の実施中に支出が増えた場合も、この委託費の額を増額することはありません。

なお、予備費を予算に計上することはできません。

**Q13:** 昨今の物価高騰や為替変動により、海外への渡航費および宿泊費が大幅に上昇する懸念があります。採択後にこれらの経費の上限額が調整・増額される可能性はありますか？

A: いいえ、上限額(500万円)および採択時の決定額を超える増額対応は、行いません。

また、宿泊費は都市別に規定があります(詳細は募集要項別紙を参照)。本規定額の見直しも予定しておりません。

**Q14:** 京都市外に拠点があるのですが、京都市内での発表や創作にかかる滞在費・交通費などは負担してもらえますか。

A: 追加での支援はありません。プロジェクトの予算書の中に予想される経費として見込んでください。採択後に、宿泊場所等の選定に関して相談に応じることは可能です。

### ④ 事業内容・発表形式について

**Q15:** 発表形式は、展覧会や公演以外にリサーチプレゼンテーション、上映会、見本市への出展なども含まれますか？

A: はい。広く一般に公開されるものであれば、アウトプットの形式は問いません。ただし、参加者や鑑賞者が限定される場合や、極端に少ない場合には、評価において考慮されることがあります。

**Q16:** すでに実施したことのあるプロジェクトや、完成している作品でも公募することは可能ですか？

A: 可能です。ただし海外展開するうえで、新たに取り組むことが盛り込まれていることは、評価対象になります。

**Q17:** 複数の領域を横断する場合、どのジャンルの実績をポートフォリオに載せるべきですか？

A: 本事業に関連する活動や関心が伝わる実績を中心に提出ください。複数の領域にまたがる場合は、応募内容との関係性が分かるものを優先していただくことを推奨します。

**Q18:** オンライン上でのデジタル展開や物理的な展示を伴わない形式の発表は、「海外での発表」として認められますか？

A: オンライン上での発表や、物理的な展示を伴わない形式であっても、海外に拠点を置く機関やプラットフォームを通じて公開される、あるいは主たる対象が海外の観客・参加者であるなど、海外での発表としての実態が認められる場合には対象となります。ただし、公開範囲や発信方法、対象とする観客層などについては、申請内容をもとに総合的に判断します。

**Q19:** 例えば、「工芸が含まれるパフォーマンス」「メディアアートが含まれるダンスプロジェクト」「建築についての出版物」等のプロジェクトは、募集対象になりますか？

A: なります。本プログラムでは、工芸・建築・メディアアート等の分野を横断したプロジェクトや、それらを含む多様な表現形態も対象としています。

**Q20:** 他の施設のレジデンス事業などを利用して制作することはできますか。

A: 可能です。  
他の施設のレジデンス事業等を活用して制作を行うことも、本プログラムの対象となります。ただし、本事業の目的や計画との関係性が分かるよう、申請時にその位置づけを明確にしてください。

**Q21:** 京都市外でのプロジェクトを検討しています。京都市内での発表は、オンライン中継や記録映像の上映等でも可能ですか。

A: 可能です。  
京都市外での発表を行う場合でも、オンライン中継や記録映像の上映など、京都市内において広く一般に公開される形での発信が行われていれば、発表として認められます。  
ただし、公共性や内容、実施方法等については、申請内容をもとに総合的に判断します。

## ⑤ 伴走支援・サポートについて

**Q22:** 事務局のプログラム・マネージャー等による「伴走支援」とは、具体的に何をしてくれるのですか？ 定期的な面談の機会などもありますか？

A: 採択されたプロジェクトに対し、定期的なミーティング(オンライン／対面)を通じて企画のブラッシュアップ、国内外のネットワークへの接続、広報協力などを行います。あわせて、必要に応じてメール等で随時ご相談いただくことも可能です。一方的な管理ではなく、実践を通じた検証と展開を共に行うパートナーとしてサポートします。

**Q23:** 伴走支援は、工芸・建築・メディアアートの専門家からのアドバイスやフィードバックを含みますか？ マネジメント面だけでなく、クリエイションについても相談できる体制ですか？

A: 必要に応じて、専門家等によるメンターの配置も予定しています。そのため、マネジメント面だけでなく、工芸・建築・メディアアートなど各分野に応じたクリエイションに関する相談やフィードバックも受けられる体制を想定しています。具体的な内容や関わり方については、プロジェクトの内容に応じて調整します。

**Q24:** マネジメントのキャリアが浅く、応募段階で作成した予算書にあまり自信がありません。採択された場合、事務局スタッフと予算を練り直すことはできますか？

A: 可能です。採択後は、事務局スタッフとのミーティングを通じて、予算の内容や配分について見直し、調整を行うことができます。

**Q25:** 海外での伴走支援に、通訳や先方とのやりとりも含まれますか？ 応募団体側でコミュニケーションがとれる人材がない場合、企画制作費の中で通訳を雇う必要がありますか？

A: 海外での実際の活動において、プログラム・マネージャーの同行は予定していません。そのため、通訳や現地とのコミュニケーションに必要な人材や手段については、応募者にてご準備いただく必要があります。そのための経費は予算に見込んでください。

**Q26:** 海外での発表先などを提案してもらうことはできますか

A: 採択後に、プロジェクトの内容に応じて、海外での発表先や関連機関について情報提供を行うことは可能です。ただし、具体的な候補先の選定や調査、交渉については、各団体・個人に主体的に行っていただくことを前提としています。

**Q27: ほかの採択者との交流はありますか**

A: 現時点では、採択者同士の特別な交流の機会は設けていません。ただし、ご希望に応じて他の採択者をご紹介することは可能です。

**Q28: 発表機会は複数回(例えば京都市内で月 1 回など)でも毎回伴走していただけますか。**

A: 発表機会が複数回にわたる場合でも、定期的なミーティング等を通じて進行状況を共有しながら伴走支援を行います。すべての機会に都度立ち会う形での対応は想定していません。

**⑥京都芸術センター(施設・設備等)について**

**Q29: プロジェクトの進行、作品制作にあたって、京都芸術センターのスペース(制作室など)を借りることはできますか?**

A: 現時点では確約はできません。  
具体的な利用については、採択後にスケジュールや内容を踏まえて個別にご相談ください。

**Q30: 制作・発表にあたって京都芸術センターの機材を借りることはできますか?**

A: 現時点では確約はできません。  
機材の種類や数量、利用時期、他事業での使用状況等により、ご希望に添えない場合があります。具体的な内容については、採択後に個別にご相談ください。

**Q31: 京都市内の作業スペース(アトリエ等)を紹介してもらうことはできますか?**

A: ご紹介は可能です。  
ただし、時期や人数、予算、各施設の利用状況等により、実際にご利用いただけるかどうかは異なりますので、使用を確約することはできません。

**Q32: 京都芸術センターを会場として利用したい場合、期間や回数などの利用制限はありますか?**

A: 京都芸術センターの会場利用については、確約できません。施設の利用状況や他事業との兼ね合いにより、期間や回数を含めて制限が生じる場合があります。利用の可否を含め、具体的には採択後に個別にご相談ください。

⑦事業の枠組みについて

**Q33: 事業の枠組みはどのようなものですか？**

A: 本公募事業は、京都芸術センター(公益財団法人京都市芸術文化協会)及び文化庁・独立行政法人日本芸術文化振興会が主催者となり、「文化芸術活動基盤強化基金」による「クリエイター等支援事業(育成プログラム構築・実践)」の一環として実施するものです。採択された団体・個人の皆さまには、主催者のパートナーとして企画・運営に携わっていただきます。なお、本事業は補助金・助成金のような資金交付とは異なり、業務委託契約に基づいて実施する事業となります。